

学校法人名古屋大原学園 行動計画

職場生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和6年9月30日までの2年間

2. 目標

目標：残業時間を月平均20時間以内とする。

3. 取組内容・実施時期

令和 4年10月～ 残業時間の削減に向けて不要な業務等の洗い出し

令和 5年 1月～ 業務内容による繁忙期と閑散期の把握

繁忙期における削減可能な残業時間の調査・把握

令和 5年10月～ 残業時間の削減を前提とした業務遂行

半年ごとに課題点を把握し業務の見直しを図る

学校法人名古屋大原学園 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和6年9月30日までの2年間

2. 内 容

目標1：令和6年9月までに、育児・介護その他の事情により、教職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の利用を推進する。

対 策：令和 4年10月～ 男性教職員を対象とした育児休業取得の啓蒙

目標2：令和6年9月までに、子の看護休暇制度の取得を推進する。

対 策：令和4年10月～ 該当教職員への制度周知の徹底

目標3：閑散期である盆休みや年末年始などに比較的長期の休日を確保するとともに、有給休暇の取得を推進する。

対 策：令和 2年 4月～ 休日（定休日）の見直し、事業計画書での周知
令和 4年 4月～ 長期休暇の取得を可能とする休日の設定
令和 4年10月～ 教職員への周知徹底、役職者への啓蒙